

本日(11/30) 12月期一時金に係る団体交渉

本日(11/30) 16:30から本部において、12月期一時金に係る団体交渉が行われます。給与改定、住宅の二重貸与問題等、継続審議中の案件が多数ありますが、今後、交渉を迅速に進めるよう機構へ働きかけていきます。

7級以上の職員について期末手当の0.05月引上げを見送り

機構より、7級以上の職員の12月期一時金については、人事院勧告に盛り込まれた「プラス0.05月」を実施せず、昨年並みとする旨の説明がありました。理由は、独立行政法人を巡る国会及び内閣府における議論を鑑み、本結論に達したとのことで、本件については7級に組合員もいるので情報提供するとのことでした。

時事通信 - 2007年11月27日

個別法人名記載は見送り = 独法改革で重点事項 - 有識者会議

独立行政法人の見直しを進めてきた政府の行政減量・効率化有識者会議は27日、職員の給与水準見直し*などを盛り込んだ独法改革の重点事項を取りまとめ、渡辺喜美行政改革担当相が福田康夫首相に報告した。ただ当初、廃止・民営化することを盛り込む予定だった日本貿易保険(経済産業省)や労働政策研究・研修機構(厚生労働省)など11法人の個別名は急ぎよ記載が見送られた。

首相は渡辺氏に「所管大臣とよく折衝するように」と指示。今後、渡辺氏が関係閣僚と協議し、年内の閣議決定に向け独法の整理合理化計画をまとめる段取りだ。

* : 上記の行政減量・効率化有識者会議が取りまとめた「独立行政法人整理合理化計画の策定に関する指摘事項」に書かれた給与水準に関する事項は次のとおりです。

- ・独立行政法人の給与については、公的主体としての位置付けや財政支出を受けていることも踏まえ、対応する。具体的には、以下によるものとする。
 - 人件費総額について、行政改革推進法の規定に沿って着実に削減に取り組む。
 - 国家公務員と比べ著しく給与水準の高い法人については、その給与水準が高い

理由及び対応について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、社会的に理解が得られる水準とするよう要請する。

- また、国の財政支出規模の大きい法人及び累積欠損のある法人については、給与水準が適切なものかどうかを検証の上、十分な説明責任を果たすものとし、国民の理解が得られないものについては、水準そのものの見直し等適切に対応するよう要請する。
- 法人の長については、各府省事務次官の給与の範囲内とするよう徹底する。
- 給与水準等の公表に関し、個人情報保護にも留意しつつ、各理事及び監事の報酬について、法人の長と同様に、個別の額を公表する。
- ・能力・実績主義の活用により、一層業績を給与に反映させる。特に、役員については、各期の業績が適切に報酬額に反映されることが必要である。
- ・監事監査において、給与水準に関する説明責任が果たされているか否かといった点について、社会通念にも照らしつつチェックする。
- ・その上で、給与水準に関して、十分国民の理解が得られる説明がなされているか等の観点から、各府省評価委員会による事後評価、政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価において、それぞれ厳格にチェックする。

中央委員会開催のお知らせ

日時：12月5日(水) 18:30開会

場所：原科研第1研究棟第5会議室

議題：12月期一時金、07年ベースアップ等

中央委員会は、本日の団体交渉の結果にかかわらず開催しますので、中央委員の方は準備願います。

拡大窓口報告

機構、2007年度常勤職員本給表の改定案を提示

機構は11月26日の拡大窓口において、2007年度の常勤職員本給表の改定案を提示してきました。

改定内容は、職員の本給表の改定案と同じ(常勤職員の本給表自体が職員の1級から4級の表の一部を繋いで作られているため、対応する職員の本給表の級号の改定額をそのまま使用)ものとなっています。(裏面参照)

2007年度 常勤職員【高卒(補助)】本給表改定案

号	現行	改定後	改定額	改定率	号	現行	改定後	改定額	改定率
1	152,900	154,700	1,800	1.177	37	201,400	203,500	2,100	1.043
2	154,600	156,400	1,800	1.164	38	202,500	204,600	2,100	1.037
3	155,700	157,500	1,800	1.156	39	203,600	205,700	2,100	1.031
4	156,900	158,700	1,800	1.147	40	204,700	206,800	2,100	1.026
5	158,800	160,700	1,900	1.196	41	205,300	207,400	2,100	1.023
6	160,500	162,400	1,900	1.184	42	208,600	210,700	2,100	1.007
7	161,700	163,600	1,900	1.175	43	211,600	213,700	2,100	0.992
8	162,900	164,800	1,900	1.166	44	214,700	216,800	2,100	0.978
9	164,800	166,700	1,900	1.153	45	217,800	219,800	2,000	0.918
10	166,300	168,200	1,900	1.143	46	219,400	221,300	1,900	0.866
11	167,500	169,500	2,000	1.194	47	221,100	222,900	1,800	0.814
12	168,700	170,700	2,000	1.186	48	222,900	224,600	1,700	0.763
13	170,600	172,600	2,000	1.172	49	224,400	226,000	1,600	0.713
14	172,100	174,100	2,000	1.162	50	226,400	227,900	1,500	0.663
15	173,300	175,300	2,000	1.154	51	228,200	229,600	1,400	0.613
16	174,500	176,500	2,000	1.146	52	229,900	231,200	1,300	0.565
17	176,400	178,500	2,100	1.190	53	231,600	232,800	1,200	0.518
18	178,800	180,900	2,100	1.174	54	233,700	234,800	1,100	0.471
19	180,800	182,900	2,100	1.162	55	235,400	236,400	1,000	0.425
20	183,100	185,200	2,100	1.147	56	237,200	238,100	900	0.379
21	185,300	187,400	2,100	1.133	57	239,200	240,000	800	0.334
22	186,300	188,400	2,100	1.127	58	240,800	241,500	700	0.291
23	187,300	189,400	2,100	1.121	59	242,400	243,000	600	0.248
24	188,300	190,400	2,100	1.115	60	243,800	244,300	500	0.205
25	189,400	191,500	2,100	1.109	61	245,300	245,700	400	0.163
26	190,500	192,600	2,100	1.102	62	246,700	247,000	300	0.122
27	191,600	193,700	2,100	1.096	63	248,100	248,300	200	0.081
28	192,700	194,800	2,100	1.090	64	249,300	249,400	100	0.040
29	193,600	195,700	2,100	1.085	65	250,700	250,700	0	0.000
30	194,600	196,700	2,100	1.079	66	252,000	252,000	0	0.000
31	195,700	197,800	2,100	1.073	67	253,400	253,400	0	0.000
32	196,800	198,900	2,100	1.067	68	254,600	254,600	0	0.000
33	197,600	199,700	2,100	1.063	以下、変更がないため省略				
34	198,700	200,800	2,100	1.057					
35	199,800	201,900	2,100	1.051					
36	200,800	202,900	2,100	1.046					

2007年度 本給改定案 (改定率)

